

第 2 期久留米市中心市街地 活性化基本計画

街に集い、街に暮らし、
新たな価値を生み出すまち
“ 久留米 ”

平成 26 年 4 月
久留米市

(平成 26 年 3 月 28 日認定)

目 次

第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1]久留米市の概要	
(1) 概要	
(2) 歴史	
(3) 産業	
(4) 地域資源	
(5) 医療	
(6) 中心市街地の概要	
(7) 将来都市構造	
[2]中心市街地に関する統計的なデータの把握・分析	9
(1) 人口等	
(2) 商業	
(3) 交通	
(4) 観光	
(5) 土地利用	
[3]市民ニーズ調査など	24
(1) 市民意識調査	
(2) 来街者調査	
[4]旧基本計画の取り組み	34
(1) 旧基本計画に基づく中心市街地活性化の取り組み内容と総括	
[5]第1期中心市街地活性化基本計画の取り組み	37
(1) 第1期基本計画の概要	
(2) 事業の実施状況	
(3) 数値目標の達成状況と検証	
[6]中心市街地活性化の課題	48
[7]久留米市中心市街地活性化基本計画の基本方針	50
(1) 第1期基本計画からの方向づけ	
(2) 市民ニーズからの方向づけ	
(3) 社会的動向からの方向づけ	
(4) 中心市街地活性化の基本方針	

第2章 中心市街地の位置及び区域	55
[1]位置	
[2]区域	
[3]中心市街地要件に適合していることの説明	58
1号要件	
2号要件	
3号要件	
第3章 中心市街地の活性化の目標	66
[1]久留米市中心市街地活性化基本計画の目標	
[2]計画期間の考え方	
[3]目標指標の設定の考え方	
[4]数値目標の設定	68
(1) 目標1「賑わいの創出」に対する数値目標	
(2) 目標2「多様なサービスの提供」に対する数値目標	
(3) 目標3「街なか居住の促進」に対する数値目標	
[5]フォローアップの考え方	
第4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	87
[1]市街地の整備改善の必要性	
[2]具体的事業の内容	
第5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項	95
[1]都市福利施設の整備の必要性	
[2]具体的事業の内容	
第6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	100
[1]街なか居住の推進の必要性	
[2]具体的事業の内容	
第7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	103
[1]商業の活性化の必要性	
[2]具体的事業の内容	

第8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	118
[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	
[2]具体的事業の内容	
 ◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	121
 第9章 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	122
[1]市町村の推進体制の整備等	
[2]中心市街地活性化協議会に関する事項	
[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	
 第10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	131
[1]都市機能の集積の促進の考え方	
[2]都市計画手法の活用	
[3]都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	
[4]都市機能の集積のための事業等	
 第11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項	139
[1]基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	
[2]都市計画との調和等	
[3]その他の事項	
 第12章 認定基準に適合していることの説明	143